

●砂川市「地域おこし協力隊」募集要項

1 業務概要

砂川市では人口減少と高齢化が進んでおり、それに伴い、まちなかでも買い物客が減少し、まちの賑わいづくりが急務となっています。また、近年ハイウェイオアシス館もリニューアルし観光客も増加傾向にありますが、市内に如何に足を運んでいただくかが課題となっています。

その課題の解決のため、

- ・商店街等と連携した、商店街及び地域情報の発信
- ・まちなかへ人を集め、賑わいをつくり出す事業等の企画・運営
- ・砂川の地域資源を活用した事業提案、実施
- ・観光PR活動（新スイーツ商品開発、観光サイクリング、まちの案内人の養成など）の推進

を行う人材が必要です。

これらの課題の解決を担う人材として、地域おこし協力隊を募集いたします。

【求める人物像】

- ・人と接することが好きな、明るく温かな人
- ・商店街や市民と上手にコミュニケーションが取れる人
- ・商店街や市民の話に真摯に向き合い、商店街や市民とともに解決に向け行動する意欲のある人
- ・自身の経験を生かし、商店街の活性化や観光振興に情熱を持って取り組める人
- ・観光イベント等に積極的に協力できる人

2 募集対象

次のいずれも満たす方を対象とします。

- (1) 現在、都市地域等（離島、山村、過疎地域等以外）に居住し、砂川市に住民票を異動できる方、または他の市町村において2年以上隊員として活動し、任期終了の日から1年以内にあたる方で、砂川市に居住できる方
- (2) 任期終了後に起業・就業等により定住する意思がある方
- (3) 年齢が平成31年4月1日時点で20歳以上の方
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務を行える方
- (5) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）及びSNS等が活用できる方
- (6) 普通自動車運転免許証を有し、運転が可能である方
- (7) 市条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令に従うことができる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

3 募集人数 2名

4 勤務地 市役所商工労働観光課

5 勤務時間 週29時間

6 任用形態・期間

- (1) 砂川市嘱託職員として砂川市長が委嘱します。
- (2) 任用期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日まで。なお、更新は1年単位、最長で3年間まで延長可能です。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

7 給与・賃金等 月額166,000円

8 待遇・福利厚生

- (1) 住宅は砂川市が用意し、家賃は市が負担します。
引っ越しに係る経費、居住に係る生活用品、光熱水費等は個人負担になります。
- (2) 勤務時間中は、車両、パソコン等の備品を貸与します。(他の協力隊員と共有)
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険が適用されます。
- (4) 年次有給休暇が付与されます。
- (5) 副業は2年目から可能です。(1年目から副業を希望する場合は要相談)
- (6) 起業するための各種補助金があります。
※地域おこし協力隊起業又は事業承継支援金(上限100万円)、市内特定エリアの空き建物の改装費(上限200万円)及び賃借料(1年間補助。上限月額10万円)の補助。

9 応募方法

指定の応募用紙、企画提案書に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

- (1) 応募期間 平成31年1月11日(金)から平成31年2月8日(金)
- (2) 応募締切 平成31年2月8日(金)必着
- (3) 提出書類

応募用紙、企画提案書(砂川市ホームページ又は、一般社団法人移住・交流推進機構<JOIN>ホームページからダウンロードしてください。)

○砂川市ホームページ <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>

○JOINホームページ <http://www.iju-join.jp>

10 選考の流れ

(1) 第一次選考（書類審査）

- ・応募用紙、企画提案書を元に書類選考を行い、選考結果を通知（郵送）します。

(2) 第二次選考（面接試験）

- ・第一次選考合格者を対象に面接試験を実施します。
- ・面接時間については第一次選考の結果を通知する際にお知らせします。

11 応募用紙送付先・問い合わせ先

〒073-0195 北海道砂川市西6条北3丁目1番1号

砂川市役所商工労働観光課商工観光係

電話 0125-54-2121 内線 347・348

FAX 0125-54-2568

E-mail shokokr@city.sunagawa.lg.jp